

< 女性の活躍の場を増やします！ >

当社は女性が活躍しやすい環境を整備するため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し実行しております。

詳細は、次ページの【女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画】を参照ください。

なお、2025年4月現在、当社における女性従業員比率は22%です。

	正社員	パートタイマー	合 計
男 性	87 人	10 人	97 人 (78%)
女 性	23 人	4 人	27 人 (22%)
合 計	110 人	14 人	124 人

株式会社渡邊製作所

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 7年 5月 21日 ~ 令和 10年 5月 20日

2. 当社の課題

課題1： 女性がほとんど配置されていない部署がある

3. 目標

- ・ 製造部で働く女性労働者を2人増やす

4. 取組内容と実施時期

取組1： 女性がいらない又は少ない部署・職種等へ女性を積極的に配置する

- 令和 7年 5月～ 準備：現在の女性従業員の配置状況および役割分担を確認する。
- 令和 7年 6月～ 実施：経営会議、採用担当部において採用計画、採用方法を見直し、製造現場に適した女性人材の発掘および採用を強化する。
- 令和 10年 5月～ 結果分析：実施結果を検証しその後の採用活動および人員配置の検討材料とする。

取組2： 女性がいらない又は少ない部署・職種等において、ロールモデルとなる人材を育成・紹介する

- 令和 7年 5月～ 準備：現在の女性従業員の配置状況および役割分担を確認する。
- 令和 7年 6月～ 実施：経営会議、部門長会議にて人材育成、教育体制を練り、製造部で活躍する女性人材を増やす。
- 令和 10年 5月～ 結果分析：実施結果を検証しその後の人材育成、人員配置の検討材料とする。